

0歳から100歳までの小林教育プラン

(令和4年度版)



小林市教育委員会

はじめに

近年は、世界が新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機に直面し、全国で臨時休業の措置がとられるなど、教育界にも大きな影響が見られました。このような状況の中、昨年はいこれまでの反省をもとに「学びを止めない」という基本的な考え方に立って、様々な教育活動に取り組んでまいりました。

また、国は平成30年6月に、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」、「協働」、「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示す「第3期教育振興基本計画」を策定しました。

具体的には、人生100年時代や超スマート社会（Society5.0）の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があるとした上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」などの5つの今後の教育政策に関する基本的な方針などが示されております。

さらに、令和3年1月には、新型コロナウイルス感染拡大など先行きが不透明な「予測困難な時代」を踏まえた中央教育審議会の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が出されました。

県においては、「第二次宮崎県教育振興基本計画」の終期（平成32年度）を繰り上げ、新たに「宮崎県教育振興基本計画（令和元年）」を策定しています。

本市においては、平成29年度に、協働のまちづくりの推進等を基本理念とした「第2次小林市総合計画」を施行しました。また、令和3年度にこの総合計画の「前期基本計画」が満期を迎えることから、新たに令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

さらに、教育委員会においても、この総合計画の個別計画である「小林市教育基本方針」を一部改訂し、本市の教育目標である「『学びたい』『学ばせたい』気持ちを高める小林教育」の具現化に向けて取り組んでいるところです。

この教育目標には、「学び」と「健康」を大切にしながら、小林市民として豊かで創造的な生活を送ってほしいという願いが込められており、その実現に向けて、就学前の子どもから青年・成人、高齢者を含めた生涯学習社会に対応した「学びの継続性」と「豊かさ」の実現をめざすとともに、市民一人ひとりが「自立」「感謝」「貢献」という本市ならではの循環型の社会づくりの実現を図っていきたいと考えております。

そこで、これらの目標やねらいを実現するために、学校教育、社会教育、スポーツ推進の各分野において重点施策を設定し、各種事業を着実に実施する計画として作成しましたのが「0歳から100歳までの小林教育プラン」です。

今後、本プランに基づき、全ての年代の市民一人ひとりが、「学び」と「健康」を大切にしながら、生き生きと輝き続けることができる小林市の教育を創造し、本市の掲げる「協働のまちづくり」に参画する市民の方々の自己実現を図ってまいります。

令和4年4月
小林市教育委員会
教育長 中屋敷 史生

1 「0歳から100歳までの小林教育プラン」策定の趣旨

本市は、市の将来像として、「みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市（みんなで一緒に 笑顔があふれる とても素晴らしいまち小林市を創造しましょう）」をめざしています。

この将来像を実現していくためには、0歳から100歳までを対象とした教育環境を整備し、地域の教育資源を最大限に生かしながら、学校と家庭・地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮するとともに、市民一人一人が自己実現をめざし、健康で文化的な生きがいのある人生を送ることができる教育の推進が必要であると考えます。

そのためには、少子高齢化、国際化、情報化等、未だかつてない急激な社会変化に柔軟に対応しながら、時代の変化と教育の現状を見据え、本市の実態に即した中期的な教育施策の策定が求められます。

また、生涯学習のまちづくりをめざす本市は、市民一人一人が生きがいをもち、心豊かで充実した人生を送ることができるよう人と人との連携や世代間の交流を深めるとともに、生涯にわたって学ぶことの喜びが味わえるような教育的環境を整備する必要があります。

このプランは、「第2次小林市総合計画」（平成29年4月策定）や「てなんど小林総合戦略」（平成27年10月策定）にもとづき、本市教育の現状と課題を再度振り返ることにより、本市の未来を担うたくましい子どもを育て、市民一人一人の自己実現を図るために、5年間（令和4年度～令和8年度）を見通した施策や事業を示すものであります。

2 教育目標「『学びたい』『学ばせたい』気持ちを高める小林教育の推進」

「学びたい」は、学習者側の視点であり、児童生徒はもちろんのこと、成人や高齢者を含めた生涯学習社会に向けた「学び」の継続性と「豊かさ」の実現を図ろうとするものであります。

「学ばせたい」は、指導者側の視点であり、教職員はもちろんのこと、保護者や地域の方々も含めて、それぞれの役割をしっかりと果たしながら、次代を担う児童生徒にこれまで以上に積極的に関わり、社会全体の教育力の向上を図りたいという願いを込めたものであります。

学校教育においては、「知育」「徳育」「体育」「食育」のバランスのとれた様々な教育活動を通して、自ら目標をもち、未来をたくましく生きぬく子どもの育成をめざします。

社会教育や家庭教育では、高齢者やNPO、ボランティアなどの地域の人材を活用した教育活動の展開や、公民館の生涯学習施設としての機能充実を図り、市民一人ひとりが学習活動や地域活動等に喜びを感じ、生涯にわたり夢と希望をもつことができる人づくりをめざします。

スポーツ推進面では、市民一人一人がスポーツを通して地域づくりを行い、競技力の向上や生涯にわたって健康で豊かな生活をめざしたスポーツ環境の充実を図るとともに、児童生徒の健康管理・保健指導の充実、安心・安全なおいしい給食の提供をめざします。

今後は、本市における教育的機能の質的な向上を図るために、大学や専門機関等との連携を更に深めながら、市民一人ひとりが自己実現をめざし、健康で文化的な生きがいのある人生を送ることのできる教育を進めていきます。

3 基本構想

将来像

みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市

まちづくりの基本理念

- ① 市民が主体で、協働により行うまちづくり
- ② 「基本的人権の尊重」の下、すべての市民が互いに助け合いながら暮らせるまちづくり
- ③ 豊かな自然、資源を守り育て、すべての市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちづくり

施策の大綱

(第2次小林総合計画 「まなび」分野)

- 基本施策1 学校教育を充実します
- 基本施策2 生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します
- 基本施策3 スポーツ・体づくりを推進します

小林市教育基本方針

0歳から100歳までの教育プラン

教育目標：「学びたい」「学ばせたい」気持ちを高める小林教育

基本施策

【学校教育】

知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた様々な教育活動を通して、自ら目標を持ち、未来をたくましく生きぬく子どもの育成を目指します。

- 1 就学前教育と学校教育の推進と充実
- 2 学力向上の推進
- 3 こころの教育の推進と充実
- 4 からだの教育の推進と充実
- 5 特別支援教育の推進と充実
- 6 新しい時代に対応した教育環境の整備と充実
- 7 キャリア教育の推進と充実
- 8 協働の学校づくりの推進と充実
- 9 学校教育施設の整備と充実

【社会教育】

「自ら学び 仲間と学び 会い 人を育む生涯学習」の推進をテーマに、市民一人一人が学習活動や地域活動等の喜びや幸せを感じ、生涯にわたり夢と希望を持つことを目指します。

- 1 生涯学習の推進と地域の教育力の向上
- 2 豊かな感性を育む社会教育の推進
- 3 放課後子ども教室と学校支援の充実
- 4 読書活動の充実
- 5 市民の心を豊かにする文化・芸術の振興
- 6 郷土の誇る文化遺産の保護と活用の推進
- 7 社会教育施設の整備と充実

【スポーツ振興】

市民一人一人がスポーツを通して、体力の向上や生涯にわたって健康で豊かな生活を営めるよう、真の「スポーツのまち小林」を目指します。

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 競技力の向上
- 3 スポーツ環境の整備と充実
- 4 食育の推進と充実

大学や専門機関との連携

学 校 教 育

1 ミッション

知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた様々な教育活動を通して、自ら目標を持ち、未来をたくましく生きぬく子どもの育成を目指します。

2 現状と課題

- 本市では、近年の少子化や経済状況の変化等の影響から学校の小規模化が進み、市内小・中学校の児童生徒数は、平成 22 年度から令和 2 年度までの 11 年間で、約 700 人減少しており、この傾向は今後も続くことが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症について、学校においては、今後も感染防止対策を継続していく必要があります。このような中、令和 2 年度に実施した市民アンケートでは、コロナ禍により学習、運動や交流の機会が減少したと回答した保護者の割合が大きいことから、学校内外での教育活動を工夫しながら児童生徒の健やかな学びを保障していくことが求められています。
- 生活習慣の変化や価値観の多様化、家庭の孤立化等により、家庭の教育力の低下が懸念されています。未就学児童やその保護者の学びを支援し、家庭の教育力を向上させることで、就学前教育の充実及び小学校への円滑な接続を図っていくことが重要です。
- 本市の全小・中学校では連携型の小中一貫教育を導入し、学校と家庭、地域社会、行政とが知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた教育活動を一丸となって推進しながら、「自ら目標を持ち、未来をたくましく生きぬく子ども」の育成に取り組んでいます。
- 全国的に児童生徒数は減少傾向にありますが、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあるため、本市においても、特別支援教育を更に充実していく必要があります。
- 学校を取り巻く環境が、複雑化、多様化する中、学校教育の一層の改善・充実が求められ、教職員が担う業務は、質・量ともに増加しています。そのため、教職員の働き方に関する改革を、効果的かつ継続的に進めていく必要があります。
- これからの学校教育においては、児童生徒の確かな学力の保障はもとより、グローバル化や高度情報化等の新しい時代に対応した教育を提供することが重要な使命です。現在の児童生徒の学力の実態を見ると、全国平均をやや下回っている状況であり、学んだ知識を活用する力はまだ十分とは言えず、今後、教員の授業力の向上や ICT を活用した教育、情報活用能力の向上、外国語教育等を充実させながら、児童生徒の学力向上を図っていくことが必要です。

- 急激な社会変化に流されることなく、将来、直面するであろう様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができる資質、能力を身に付けさせるための、キャリア教育や地域社会と連携した教育の推進が強く求められています。
- 就学前から中学校までの一貫した豊かな心の育成や健康増進、体力の向上、特別支援教育、防災教育の充実等、学校教育だけでその対応を行うことは、極めて厳しい状況にあることから、教職員や保護者のみならず、市民総がかりによる児童生徒への教育を推進していくことが、これまで以上に求められています。
- 学校施設については、耐震化のための改築事業が完了したものの、非構造部材といわれる内部の設備や、壁、窓等の耐震化は今後も進めていく必要があります。また、小林市学校施設長寿命化計画の基本方針に基づき、施設の点検や維持管理方法の見直し等も検討していかなければなりません。さらに、学校施設の改築の際には、他の公共施設等との集約化や複合化等も検討していくことが必要です。

3 施策の内容

重点施策	施策の方針	事業名
1 就学前教育と学校教育の推進と充実	未就学児やその保護者の学びを支援するとともに、認定こども園、保育所（園）、幼稚園並びに小学校の連携を深めることで、円滑な小学校への接続を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 0歳児からの教育推進事業 ● 幼・保・小連携推進事業
2 学力向上の推進	個に応じた指導の充実や授業改善、研究指定校による実践的研究に取り組み、一貫性と継続性を持った教育を推進することで、学力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ① 小林市教育フォーラム ② 小中一貫教育推進事業 ③ 校内研修充実事業 ④ 授業力向上推進事業 ⑤ 小林っ子スキルアップ事業 ⑥ 過小規模校等教育充実事業 ⑦ 学校図書館教育推進事業
3 こころの教育の推進と充実	道徳科を要とした道徳教育の推進及び教育相談体制等の充実を図ることで、人間性豊かな児童生徒を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 小学校会計年度任用講師配置事業 ⑨ 適応指導教室運営事業 ⑩ 子どもの悩みレスキュー事業 ⑪ 小児生活習慣病予防検診事業 ● 学力向上対策事業 ● 生徒指導担当者研修事業 ● 生徒指導ケース別支援事業
4 からだの教育の推進と充実	幼児期からの体力づくりや各種健康診断、危険から身を守る指導の充実を図ることで、健やかな体を育む教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校社会科担当者及び人権教育担当者研修事業 ● 保健教育啓発事業 ● 小林市通学路交通安全プログラム事業
5 特別支援教育の推進と充実	就学前からの一貫した支援体制の確立や合理的配慮の提供、特別支援教育支援員を適切に配置することで、特別な支援が必要な児童生徒に対応した教育を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 特別支援教育事業

<p>6 新しい時代に対応した教育環境の整備と充実</p>	<p>教員以外の専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」を推進するとともに、学校や教員の業務を見直し、教員が担うべき業務に専念できる環境を整備することで、学校における指導体制の充実を図ります。また、学習及び校務でICT機器を積極的かつ効果的に活用するとともに、外国語指導助手の活用による外国語活動等を推進することで、教育の質の向上や一人一人の個性に応じた学習を実現します。また、感染症や災害発生時でも児童生徒の学びを保障するため、ICT機器を効果的に活用した学習活動の充実を図るとともに、これからの時代を生きるための情報活用能力の向上を図ります。</p>	<p>⑬小林市スクールサポートセンター推進事業 ⑭ICT活用推進事業 ⑮外国語教育推進事業 ⑯次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業</p>
<p>7 キャリア教育の推進と充実</p>	<p>小中一貫及び学校と家庭、地域社会、産業界の連携及び協働によるキャリア教育を展開することで、児童生徒に社会的、職業的自立の基盤となる能力や態度を育成します。</p>	<p>⑰小林的未来を担うキャリア教育推進事業 ●こすもす科推進事業</p>
<p>8 協働の学校づくりの推進と充実</p>	<p>地域の人々と教育目標や教育ビジョンを共有することで、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを、より一層推進します。また、学校と家庭、地域社会が相互に協力し、地域全体で学びを展開していくことで、子どもも大人も、学び合い育ち合う教育体制を構築します。</p>	<p>⑱協働の学校づくり支援事業 ●小林教育広報事業</p>
<p>9 学校教育施設の整備と充実</p>	<p>耐震化事業は完了しましたが、非構造部材の耐震対策や、老朽化に伴う改修整備等について、小林市学校施設長寿命化計画に基づき、効率的で計画的な施設整備を実現します。</p>	<p>⑲学校施設整備事業</p>

①小林市教育フォーラム事業

1 事業の目的

小林市立小・中学校の教職員等が一堂に会し、年度ごとに設定したテーマに関わる講演会等を開催することによって、児童生徒に対する教育の現状と課題を把握し、9年間を見通した一貫性と継続性に基づき、学校と家庭、地域社会との連携による小林教育の具現化を推進する。

2 事業の概要

- ① 教職員等が一堂に会し、年度ごとに設定したテーマに関わる講演会等を2年に1度隔年で開催する。
- ② 魅力ある授業づくり研修会（県内外の指導教諭やスーパーティーチャー等を活用した授業研修会）を2年に1度隔年で実施する。

3 事業費

合計 100 千円

4 事業の効果

- 各学校の教員の指導力向上を図ることができる。
- 学校と家庭・地域社会との連携が強化される。
- 9年間を見通した教育が推進される。

②小中一貫教育推進事業

1 事業の目的

義務教育9年間の小中一貫教育の実現を図るためにモデル校を設置するとともに、小中一貫教育の円滑な推進を図るための小中一貫教育推進協議会を設立することにより、本市の小中一貫教育の充実を図り、児童生徒の個性や能力を伸ばし、人間力を高める。

2 事業の概要

- ① 小林市小中一貫教育推進モデル校を設置する（知育1校区 徳育1校区）。
- ② 小林市「協働の学校づくり」推進協議会により、小中一貫教育の推進の方策を検討する。
- ③ 「各教科」、「道徳科」及び「こすもす科」の実践を検証する。

3 事業費

合計 115 千円

4 事業の効果

- 各中学校区における特色ある小中一貫教育を円滑に推進するとともに、市内全域が共同歩調で小中一貫教育を実施していくことができる。
- 系統性・一貫性のある指導がなされ、中1ギャップの解消や学力の向上等が期待できる。
- 本市の活性化に貢献できる人材を育成することができる。

③校内研修充実事業

1 事業の目的

校内研修を充実するために、大学等との連携を図った研修会や授業研究会を活性化するための取組を実施することにより、各学校の教育の質の向上を図る。

2 事業の概要

- ① 大学等との連携（生徒指導・学習指導相談充実事業）
- ② 授業研究会の活性化
（授業研究についての研修会、各学校での取組の紹介、指導主事の派遣）
- ③ 知育のモデル校の支援、取組の広報

3 事業費

合計 90千円

4 事業の効果

- 校内研修のマンネリ化が解消されて、共同研究の良さが認識され、教職員の研修意欲が高まる。
- 教職員の資質向上が図られる。

④授業力向上推進事業

1 事業の目的

授業を通して、教員同士が学び合い、鍛え合う機会を設けることによって、教員一人一人の授業力向上を図る。

2 事業の概要

- ① 授業論文（映像論文）募集
- ② 小林市授業力向上モデル委員制度（モデル委員を中心とした授業研究会、若手職員養成）
- ③ 授業力向上ネットワーク化事業（各種論文・指導案等の蓄積、小林市立図書館との連携）

3 事業費

合計 55 千円

4 事業の効果

- 授業力向上のための意識が高まり、同僚性の回復が図られる。
- 質の高い教育が行われ、学力向上が図られる。

⑤小林っ子スキルアップ事業

1 事業の目的

鉛筆持ち方グリップを新入学小学1年生に配布し、授業や家庭学習の中で積極的に活用を図ることにより、小林市で学ぶ全ての子どもたちが、正しく鉛筆を握ることができることを目指し、日本の伝統文化である箸の正しい握り方にもつなげていく。また、取組をとおして、自国の文化を尊重する意識を育み、グローバル化社会における日本人としての誇りと自信を備えた人材の育成を図る。

さらに、小林教育プランの「自立」「感謝」「貢献」という循環型の社会づくりの実現を図る。

2 事業の概要

鉛筆持ち方グリップを新入学小学1年生全員に配布し、全ての授業や自宅学習において鉛筆の正しい握り方の指導に徹底して取り組む。

3 事業費

合計 86 千円

4 事業の効果

- 正しい鉛筆の握り方を習得することで、正しい箸の握り方にもつながり、グローバル化社会における日本人としての誇りと自信を備えた人材の育成につながる。
- 小林市で学び育った青年が、社会生活の中で本市教育の「基本を大切にする教育」を振り返り、ふるさと小林市への感謝の念を抱き、「自立」「感謝」「貢献」の循環型の社会づくりが生まれる。
- 目標の共有化と基礎・基本の定着を徹底する本市教育の目指す理念を実現することができる。

⑥過小規模校等教育充実事業

1 事業の目的

過小規模等学校においては、少子化の進む中で学校、学校経営、学習指導、その他教育諸条件の整備などに、多くの課題と困難な状況が見られる。これらの状況を見極め、諸問題の解決に向け、本市の過小規模等学校が協力し合い、共同研究及び共同実践を行うことによって、小規模校教育のより一層の充実を図る。併せて、複式学級を有する小学校の学習指導充実を図るため、講師を配置し学習環境の整備・充実を図る。

2 事業の概要

- ① 過小規模校等教育研究協議会を組織し、事業の計画立案、実践を行う。
- ② 部会（教頭、教務主任、生徒指導、養護教諭、学校事務）で情報交換を行う。
- ③ 集合学習、交流学习、合同学習を計画し、実施する。
- ④ 研究の成果をまとめ、継続的な研究を行う。
- ⑤ 複式を有する小学校に、学習指導の充実を図るため講師を配置する。

3 事業費

合計 47 千円

4 事業の効果

- 過小規模校等教育の充実を図ることができる。
- 過小規模等学校のネットワーク化により、各学校が活性化する。計画的、継続的な小中一貫教育の推進及び充実が図られる。
- 教職員をはじめ、保護者及び地域の方々に小中一貫教育の理解を得ることができる。

⑦学校図書館教育推進事業

1 事業の目的

学校図書館の教育機能を高め、児童生徒の豊かな心の育成と主体的に学習する態度の育成を図る。

2 事業の概要

- ① 学校図書館図書標準を達成するために、年次計画により図書購入費の予算化を行う。
- ② 学校図書館支援センターを設置し、学校図書館協力員を各学校に配置する。
- ③ 各学校図書館協力員は、各学校図書担当教諭と協力しながら、機能充実に向け、読書活動を活性化するための環境整備や児童生徒への啓発活動を行う。

3 事業費

合計 16,363 千円

4 事業の効果

- 児童生徒の学び、教員の授業づくりに対する支援ができる。
- 学校図書館の環境整備、人的配置により、学校図書館教育の充実を図ることができる。
- 各関係機関との情報ネットワークを構築し、地域全体で人づくりに努める気運を高めることができる。

⑧小学校会計年度任用講師配置事業

1 事業の目的

複式学級を有する小学校においては、1人の担任が2学年を同時に複式指導を実施していることから、発達段階に応じたきめ細かな指導が行き届きにくい現状がある。また、特別支援学級においては、複数の学年の児童に対して同時に指導を行う必要があり、特に多人数の児童が在籍している学級では、一人一人の特性に応じた指導が困難な状況がある。

そこで、上記の学校に非常勤講師を配置し、個に応じた指導やチームによる指導等を充実させ、学力向上及びいじめや不登校等の生活指導に係る諸課題を解決し、児童がより安心・安全な学校生活を送ることを目的とする。

2 事業の概要

1学級5人を超える特別支援学級や、複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、次の業務を行う。

- ① ティーム・ティーチングによる指導
- ② 発達の段階等に応じた個別指導
- ③ 複式指導の充実
- ④ 学級担任が担う学級事務等の補佐
- ⑤ 効果的な授業のための教材研究
- ⑥ その他勤務する小学校の校長が指示する学級運営等に関する事項

3 事業費

合計 21,946 千円

4 事業の効果

- 会計年度任用講師を配置することで、個に応じた指導やチームによる指導等を充実させ、学力向上及びいじめや不登校等の生活指導に係る諸課題を解決し、児童がより安心・安全な学校生活を送ることができる

⑨適応指導教室運営事業

1 事業の目的

小・中学校の児童生徒のうち、学校生活への適応が困難であるため相当の期間学校を欠席していると認められるものを、学校へ復帰させることを目的として不登校児童生徒への指導及び援助を行う。

2 事業の概要

- ① 開級日は、月～金の午前8時30分から正午までとし、小林市適応指導教室設置条例・同条例施行規則に基づき運営する。
- ② 適応指導教室と学校が連携して、対象児童生徒の学校復帰を目的とした対応をする。
- ③ 学校は、不登校の児童生徒の対応の一つとして、適応指導教室を積極的に活用する。
- ④ いじめや不登校などの様々な問題の相談業務を行う。

3 事業費

合計 3,021 千円

4 事業の効果

- 不登校の児童生徒が、学校に復帰できるようになる。
- 不登校の児童生徒の進路保障ができる。

⑩子どもの悩みレスキュー事業

1 事業の目的

いじめ・不登校や貧困など様々な悩みや問題を抱える児童生徒は依然として多く、また、それらを取り巻く状況も複雑多様化してきている。

このようなことを踏まえ、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する「スクールソーシャルワーカー（SSW）」や、児童生徒が身近に相談でき、学校や地域社会との連携を支援する「スクールアシスタント（SA）」を配置し、児童生徒が安心して学ぶことのできる学校生活を提供する必要がある。

2 事業の概要

(1) スクールソーシャルワーカー

学校教育課に1人配置し、次に掲げる職務を行う。

- ① 学校及び適応指導教室への巡回訪問
- ② 学校からの要請による学校訪問及び問題等への対応
- ③ 児童生徒、その家庭及び学校に対する支援、相談及び情報提供
- ④ 学校内における指導體制の構築及び支援
- ⑤ 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整
- ⑥ 相談等に関する情報の収集及び提供
- ⑦ 教職員等への研修活動
- ⑧ その他教育委員会が必要と認める職務

(2) スクールアシスタント

5学級以上で、教育委員会が必要と認める中学校に配置し、中学校生徒及び教職員に対して、いじめや不登校などの問題の相談業務を行う。

3 事業費

合計 1,979 千円

4 事業の効果

- スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタントを配置することで、児童生徒が抱える悩みや問題の未然防止、早期発見及び早期解決を図ることができ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる。
- 教員以外の専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・分担して行う「チーム学校」の推進により、教員が授業に専念でき、児童生徒とじっくり向き合えるなど、教員の専門性を最大限発揮させることができる。

⑪小児生活習慣病予防健診事業

1 事業の目的

生活習慣病は、長年の生活習慣の関与が大きいと考えられるため、早期に小児生活習慣病を発見し、食生活の改善及び運動指導を実施することにより、将来の生活習慣病の予防を推進し、児童生徒の健康増進を図る。

2 事業の概要

- ① 平成23年度から、市内全小学校の5年生と全中学校の2年生を対象に小児生活習慣病予防健診を実施している。令和4年度についても同様に実施する。
- ② 小児生活習慣病予防健診後、要医学的管理（Ⅰ）に該当した児童生徒については、専門医の受診を勧める。
- ③ 要医学的管理（Ⅰ）、要経過観察（Ⅱ）、要生活指導（Ⅲ）に該当した児童生徒については、健康推進課の保健師、管理栄養士と各校の養護教諭との連携による事後指導を実施し、経過観察を行う。
- ④ 学校保健安全法では、健診項目に小児生活習慣病予防健診は規定されていない。

3 事業費

合計 1,034 千円

4 事業の効果

- 早期に小児生活習慣病を発見し、事後指導及び改善治療することにより、将来の生活習慣病を予防することができる。

⑫特別支援教育事業

1 事業の目的

障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、教育的支援を行う。

また、定期的な研修、情報共有等を行い、特別支援教育のより一層の充実を図る。

さらに、幼・保・小・中・高等学校などの関係機関がそれぞれ連携して、発達障がいを含む障がいのある子どもの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援方策について検討する。

2 事業の概要

① 特別支援教育支援員の配置

支援対象児童生徒の在籍する学校に特別支援教育支援員を適正に配置する。

② 特別支援教育に係る研修会の開催

特別支援教育支援員定期研修会の開催 年2回程度

特別支援教育支援員の業務内容・経験年数等に応じた研修会の開催

③ 関係機関の連携

幼・保・小・中・高等学校や保健師等関係機関がそれぞれ連携し、市の特別支援教育に関する総合的な取組について協議する。また、教育支援ファイルを活用した支援の在り方等を協議する。

3 事業費

合計 66,614 千円

4 事業の効果

- 対象児童生徒のサポート及び保護者の不安感や負担を軽減し、適切な就学支援をすることができる。
- 学校で指導する教員と連携することで、対象児童生徒に応じた適切な支援ができる。
- 教育支援ファイルを活用し、障がいのある児童生徒への適切な支援ができる。
- 乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援の体制を市内に広げることができる。

⑬ 小林市スクールサポートセンター(SSC)推進事業

1 事業の目的

小林市スクールサポートセンター（SSC）を設置し、学校における事務・業務の効率化及び学校の運営に関する支援を行う。

2 事業の概要

- ① 学校における事務・業務を効率化するためのシステムの開発・運用を行う。
- ② 多様な教育活動を円滑に進めるために、学校の運営に関する支援を行う。
- ③ 各課題に応じたプロジェクトチームを設置し、研究・実践を行う。
- ④ 学校事務初任者校等の業務支援を行い、学校規模による事務の負担感の解消や事務職員の相互交流による職務遂行の向上を行う。

3 事業費

合計 1,469 千円

4 事業の効果

- 教職員の事務負担の軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することができる。
- 多様な教育活動の円滑な推進が図られる。

⑭ICT活用推進事業

1 事業の目的

情報通信技術を活用した教育環境を整備することにより、児童生徒の個々の力を伸ばし、個に応じた指導ができるようにする。

2 事業の概要

- ① ICTシステムの積極的活用
ICT技術により構築した各種システムを活用することで、教育委員会・学校双方で事務負担を軽減する。
- ② タブレット端末等のICT機器を活用した学力向上の取組
 - 担当者研修会を実施する。
 - ICT支援員を配置し、教員が授業でICT機器を積極的に活用できるよう支援を行う。
 - ICT機器を活用した優良授業の実践成果を共有し、活用が図られていない教員等が活用しやすい環境を整備する。
- ③ ネットワークの保守及び機器の段階的更新
 - ネットワークの保守と改善を行う。
 - リース期間の切れた機器の更新や、故障等により利用ができなくなった機器の修繕を行う。

3 事業費

合計 70,245 千円

4 事業の効果

- 教職員の情報リテラシーが向上するとともに、教育委員会・学校双方の事務負担が軽減できる。
- ICT機器を活用した学習環境の推進や教員の指導能力の育成を行うことができる。
- 児童生徒の情報活用能力の育成を行うことができる。
- ICTを活用した授業の展開により、児童生徒の学力向上に資することができる。
- 学校間の円滑な事務処理や、授業でのICT機器の快適な利用を行うことができる。
- 故障等の機器修繕が迅速に行える。

⑮外国語教育推進事業

1 事業の目的

外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上、国際理解と国際感覚の養成を図る。

2 事業の概要

外国語指導助手（ALT）が学校等を訪問し、外国語コミュニケーション、外国文化体験活動などを行う。

3 事業費

合計 24,470 千円

4 事業の効果

○ コミュニケーション能力や国際理解・国際感覚の養成の基礎形成を図ることができる。

⑩次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業

1 事業の目的

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の長時間労働の改善が喫緊の課題となっている。また、新学習指導要領においては、将来の予測が困難な時代を生き抜いていく児童生徒の育成が求められており、対話的・主体的で深い学びの視点に立った授業の展開など、これまで以上に質の高い教育を提供していかなければならない。

そこで、「教職員の長時間労働の改善」と「新学習指導要領の円滑な実施」の両立を図るための働き方改革に取り組み、持続可能な学校指導体制を構築する必要がある。

2 事業の概要

- ① 「小林市教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を推進する。
- ② 学習プリント等の印刷・配布業務や授業準備、採点業務の補助などを行う「サポートスタッフ」を配置する。
- ③ 部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」を配置する。
- ④ 地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を構築するため、「休日の部活動の段階的な地域移行推進協議会」を設置し、検証を行う。

3 事業費

合計 16,476 千円

4 事業の効果

- サポートスタッフや部活動指導員を配置することにより、教職員の事務負担軽減及び部活動指導の負担軽減が図られ、ひいては教職員が子どもと向き合う時間が確保される。
- 生徒にとって競技の専門的指導が受けられるという生徒にとって望ましい部活動の環境と中学校における働き方改革の推進が図られる。

⑰小林の未来を担うキャリア教育推進事業

1 事業の目的

小中一貫による系統的なキャリア教育の体制（縦のつながり）と、学校と地域社会や地元産業界の連携・協働による体系的なキャリア教育の体制（横のつながり）を構築することで、児童生徒に社会的・職業的自立に向けて基盤となる能力・態度を育てるとともに、地域社会や地元産業界に対する理解を深める。

2 事業の概要

① 学校と地域社会や地元産業界の連携による体系的なキャリア教育

- ・こばやし近未来ひとづくり協議会で、未来の小林市を支える人材の育成を目指し、小林市の子供たちや社会人に対するキャリア教育を推進する。
- ・「小林市キャリア教育支援センター」を小林商工会議所内に設置するとともに、同センターにキャリア教育コーディネーターを1人配置する。
- ・地域社会や地元産業界の協力体制（支援企業等の登録制度）を構築し、学校において地域社会や地元産業界の人材を活用した授業等を展開する。

② 小中一貫による系統的なキャリア教育

- ・キャリア教育の視点（①課題意識をもたせ方の工夫、②対話的な学びの充実、③ゲストティーチャーの活用）で改訂したこすもす科を中心に、小中一貫による系統的なキャリア教育を推進する。
- ・キャリア教育推進モデル校（小・中学校各1校）を指定し、改訂後のこすもす科の指導内容を実践するとともに、成果や結果を検証する。

3 事業費

合計 2,158 千円

4 事業の効果

- 児童生徒の社会的・職業的自立のための能力が育成される。
- 地元産業界への理解や地域への愛着が深まるとともに、地元根付く人材が育成されたり、地元での就労が促進されたりすることで、地域の活性化が図られる。
- 学校を核とした、人づくり・地域づくりの体制が構築され、市民総掛かりによる教育が推進される。

⑱協働の学校づくり支援事業

1 事業の目的

平成25年4月に市内全小・中学校に導入した「小林版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の充実を図り、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現する。

2 事業の概要

- ① 各学校に設置している「学校運営協議会（委員6人以内）」において、学校運営等の協議を行う。
- ② 各中学校区に設置している「中学校区連絡協議会」において、小中一貫教育等の協議を行う。
- ③ 各中学校区連絡協議会の代表で構成する小林市「協働の学校づくり」推進協議会において、その進捗状況を把握するとともに、方向性を検討するための協議を行う。
- ④ 学校運営協議会委員などを対象に研修会を開催し、コミュニティ・スクールについての理解を深める。
- ⑤ 学校と地域が相互に連携・協働し、学校を拠点に大人も子供も学び合い育ち合う教育体制を構築する。

3 事業費

合計 1,302 千円

4 事業の効果

学校運営協議会の取組により、学校、家庭、地域住民、行政が一体となって学校運営に参画することで、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現することができる。

⑱学校施設整備事業

1 事業の目的

築40年前後の校舎が多く老朽化が進み、危険箇所や利用に支障が出ている状況である。

また、児童生徒が一日の大半を送る場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす施設であるため、安心・安全で快適な学校施設としての整備を行う。

2 事業の概要

- ① 体育館床塗装改修（経年劣化により、体育館床材で怪我をする危険性があるため床表面の研磨を行う。）
- ② フェンス移設工事（道路拡張に伴い、学校のフェンス移設工事を行う。）
- ③ ブロック塀改修（学校敷地内にある基準に満たないブロック塀の改修を行う。）
- ④ 高圧受電設備改修（経年劣化により、高圧受電施設の不具合が生じる前に高圧受電設備の更新を行う。）
- ⑤ 空調機改修工事（老朽化した空調機の更新を行う。）

3 事業費

合計 15,442 千円

4 事業の効果

- 児童生徒の安全性や快適性が図られる。
- 学習意欲の向上が図られる。

<その他の事業>

事業名	0歳児からの教育推進事業
事業の目的	<p>生活習慣の変化や価値観の多様化により、子どもを健全に育てるための親としての基礎的な知識が不足している面が見られ、そのことによる家庭の教育力の低下が懸念される現状がある。</p> <p>そこで、親としての心構えや子どもを養育する上での基礎的な知識等を学ぶためのテキストと、未就学児向けに小林市ならではの素材を盛り込んだ紙芝居を活用した教育の充実を図る。</p>
事業の概要	市民や学識経験者、教育関係者等で構成する教材検討委員会で作成した、保護者向けテキスト及び未就学児向け紙芝居の活用を推進する。
事業の効果	妊娠期から、養育者としての心構えを気付かせ、親としての資質の向上を図り、就学時から必要となる基礎的態度を身に付けさせることで、小・中学校まで一貫した教育が実現する。

事業名	幼・保・小連絡推進事業
事業の目的	<p>小林市の幼児期及び児童期(前期)における養護・教育の在り方について保育所(園)、幼稚園及び小学校が相互に研修を行う。</p> <p>また、連携を密にして相互理解を深めて、幼児・児童の健全な成長を期するため、小林市幼・保・小連絡協議会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。</p>
事業の概要	<p>小林市の幼児期及び児童期(前期)における養護・教育の在り方について保育所(園)、幼稚園及び小学校が相互に研修を行う。</p> <p>【構成】小林市立小学校、市立幼稚園、私立幼稚園、市立保育所(園)、私立保育園、認定こども園等をもって組織する</p> <p>【会議】年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回(5月)年間計画 ・ 第2回(11月)研修会 ・ 第3回(2月)まとめ
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保園と小学校の連携を深めることができる。 ○ 情報の共有を図ることにより、それぞれの発達の段階に応じた教育が行える。

事業名	学力向上対策事業
事業の目的	各種学力調査等の活用を通して、市全体及び各学校の学力の実態を把握し、各学校の学力向上のための取組を支援するとともに、児童生徒の学力の実態に即した指導方法の工夫、改善の研修等を行い、本市学力の向上を図る。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 市全体及び各学校における学力向上マネジメントサイクルの確立 ② タブレットPCを効果的に活用した授業の構築、教材開発 ③ 主体的対話的な学びの充実を図るための、校内研究の充実 ④ 保護者の学力向上に対する意識の高揚
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における学力向上マネジメントサイクルが確立され、学力向上への取組が効率的に行われる。 ○ 本市が抱える学力に関する課題に応じた支援を行うことで、学力向上を図ることができる。 ○ 学校・家庭が協力して学力向上を図ろうとする気運が高まる。

事業名	生徒指導担当者研修事業
事業の目的	生徒指導に関する問題の現状は、複雑化、広域化しており、各関係機関及び学校間の連携強化を図り、課題の解決に努める必要がある。そこで、市内の生徒指導主事が一堂に会し、情報交換や協議・研修を行うことにより、各学校の生徒指導の充実を図る。
事業の概要	<p>各学校の生徒指導を充実させるため、学校間や関係機関と連携して、情報交換や協議・研修をする。</p> <p>【構成】担当校長、各学校生徒指導主事 計22人</p> <p>【会議】年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（5月）教育長講話・協議 ・ 第2回（7月）警察署講話・夏季休業前通知 ・ 第3回（12月）市教委講話（研修会）・冬期休業前通知
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校間の連携を深めることができる。 ○ 関係機関との連携を深めることができる。 ○ 生徒指導主事の資質向上を図ることができる。 ○ 生徒指導主事が課題を共有することができる。

事業名	生徒指導ケース別支援事業
事業の目的	各学校における生徒指導の具体的なケースの対応について、学校関係者と関係機関の代表者が一緒に協議し、連携した対応ができるようにする。
事業の概要	各学校における生徒指導の具体的なケースについて、今後の対応を協議する。 【構成】 学校関係者（管理職、生徒指導主事、学級担任など必要な職員）及び関係機関（子育て支援課、家庭児童相談員、民生委員、児童相談所、教育事務所、警察など） 【会議】 事案の状況により、学校と市教委が協議して必要に応じて開催する。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の生徒指導に係るケースについて、具体的に対応できる。 ○ 学校が、関係機関と連携した対応をすることができる。 ○ 関係機関と連携することで、家庭への支援をすることができる。

事業名	小・中学校社会科担当者及び人権教育担当者研修事業
事業の目的	人権教育に関する具体的な指導の基本的な考え方を理解し、社会科における人権教育の充実を図るとともに、小・中学校教職員の授業力の向上を図る。
事業の概要	<p>賤称語発言等、人権教育に関する課題を解決するために、小・中学校が連携して、授業改善を行う。</p> <p>【構成】 小・中学校の人権教育担当、社会科担当の代表</p> <p>【会議】 年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回（6月）人権教育についての研修 ・ 第2回（11月）研究授業
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育に係る社会科の授業内容を充実させることができる。 ○ 教職員の人権感覚を高め、各学校の人権教育を充実させることができる。 ○ 児童生徒の人権意識の高揚を図ることができる。

事業名	保健教育啓発事業
事業の目的	保健教育を充実することにより、児童生徒及び保護者に健康の大切さを認識してもらい、児童生徒の健康増進を図る。
事業の概要	① 学校薬剤師を活用し、学校における健康教育の充実を図る。 ② 健康教育の研修会の実施 ③ 研修会内容を学校広報紙及び学校HPで紹介する。
事業の効果	児童生徒の健康増進を図ることができる。

事業名	小林市通学路交通安全プログラム事業
事業の目的	全国で登下校中の児童に車両が追突し、死傷者が発生する事故が多発していることを受け、文部科学省・国土交通省・警察庁が連携して緊急合同点検を実施した。 本市においても、必要な対策内容について、関係機関で協議して、安全確保の早期取組を行ってきた。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成26年度から関係機関の連携体制を構築し、「小林市通学路交通安全プログラム」を策定する。
事業の概要	通学路の安全を継続的に確保するため、市内全中学校区の通学路を1年に1回、合同点検するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行う。 これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。
事業の効果	児童生徒の通学路の安全が確保できる。

事業名	こすもす科推進事業
事業の目的	小林市が独自に創設したこすもす科を、各学校で確実に実践し、充実させる必要がある。そこで、各学校のこすもす科主任（研究センター研究員）が一堂に会し、こすもす科の充実を図る。
事業の概要	① 各学校のこすもす科の実践を共有して課題等を協議し、必要に応じて研修会を開催することで、こすもす科を充実させる。 【構成】担当教頭、各学校のこすもす科主任 計21人 ② 授業実践報告会 ③ 授業研究会
事業の効果	各学校のこすもす科を充実させることができる。

事業名	小林教育広報事業
事業の目的	教育委員会や学校の特色ある教育活動を広く地域住民に周知することで、教育の現状の理解及び協力を図り、開かれた学校運営を行う。
事業の概要	① 市広報に、A 4、1枚程度の掲載場所を確保し、各学校の行事や教育委員会の事業、子育て支援等に関する記事を掲載する。 【掲載内容例】 ・ 学校紹介（行事や出来事など） ・ 教育委員会主催の事業やイベント ・ 国際交流、スポーツ、文化的な行事 ・ その他、子育て支援等に関する内容 ② 本庁、須木庁舎、野尻庁舎ロビー等に児童生徒の作品を展示する。 ③ 市ホームページに学校行事を掲載する。
事業の効果	○ 地域住民に学校教育の現状を周知することで、教育の現状の理解と協力を得ることができる。 ○ 児童生徒の達成感や次への意欲を育むことができる。 ○ 教育委員会の多種多様な教育活動を周知することができる。

社会教育

1 ミッション

「自ら学び 仲間と学び合い 人を育む生涯学習」の推進をテーマに、市民一人一人が学習活動や地域活動等の喜びや幸せを感じ、生涯にわたり夢と希望を持つことを目指します。

2 現状と課題

- 市民を取り巻く環境やライフスタイルは、高度情報化やグローバル化の進展により大きく変化し、生涯学習ニーズや価値観が多様化する中、社会教育は人づくりという重要な役割が求められています。しかし、文化・芸術活動や生涯学習、家庭教育の活動がコロナ禍により大きな制限を受けるなど、多くの人々が一堂に会して事業が行えないという状況は、社会教育にとって大きな打撃であるため、様々な手段を活用し活動できる機会を提供することも求められています。
- 市民ニーズを踏まえた学習機会の提供と学習環境を整備することにより、市民の自己表現を支援する取組が必要であり、学習した成果が社会活動にいかされ、社会貢献や人権教育等の新たな行動や学びへとつなげることが課題となっています。
- 自治公民館や地域活動団体等との連携を強化し、「地域の教育力」の向上を図ることが求められています。
- 子どもたちには、グローバル化や科学技術の発展に伴う先進技術、コミュニケーション能力や国際化への対応等、自ら考え行動する力や、他人を思いやる心等豊かな人間性を身に付けるためには、地域の協力が必要です。
- 青少年の健全育成を推進するために子どもたちがのびやかに育つ環境づくりが必要であり、家庭教育力の向上や「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運の醸成を図らなければなりません。そのためには、様々な子育てに関する情報と体験活動の提供も必要となるため、市立図書館や学校図書館、更には各種団体との連携の強化が求められています。
- 本市においては、市民が文化・芸術に接する機会が少ないのが現状です。そのため、市民に対して文化的意識の向上を図り、心の豊かさを求めていく対応が必要です。また、文化会館では、魅力ある自主文化事業を提供するための情報収集に努めていますが、事業内容を充実し、多様な情報発信により一層集客を図る工夫が必要です。
- 本市の文化財は、地域の自然、歴史及び文化に関心を持った市民や学校等による文化財案内の要請等が増えている状況であり、ガイドボランティア等の協力を得て、歴史的経緯等の周知拡大に取り組んでいます。しかし、限定的なものに留まっており、地域の文化財や伝統文化等への理解を広め、郷土愛の醸成を図りながら地域づくりの推進にも文化財を活用していくことが必要です。また、各地域で継承されている郷土芸能は、指導者の高齢化や後継者不足により活動の存続が危ぶまれており、地域の連携強化や学校等を巻き込んだ継承活動等が必要です。
- 本市の社会教育施設は、老朽化により年を追って維持管理のための経費がかさんでいくため、抜本的に施設の利用形態や維持管理の見直しが必要となっており、市民の活動拠点となる文化・芸術的機能を持った施設の整備が求められています。

3 施策の内容

重点施策	施策の方針	事業名
1 生涯学習の推進と地域の教育力の向上	<p>コロナ禍においても対応できるような自発的な学習活動支援と学習機会を提供します。あわせて、地域の教育力向上のため、公共施設を活用した学習の充実を図るとともに、各種指導者の発掘やリーダー育成に取り組みます。また、家庭教育の重要性の啓発、生涯現役として人生を送れる活動の推進、豊かな人権感覚を身に付ける学習等の活動に取り組みます。</p>	<p>①家庭教育推進事業 ②しあわせ学園事業 ③生きがい学級推進事業 ④TENAMU ビル公共スペース運営事業 ⑤生涯学習推進事業 ⑥勤労青少年推進事業 ⑦二十歳を祝うつどい開催事業 ⑧青少年健全育成標語事業 ⑨人権教育推進事業</p>
2 豊かな感性を育む社会教育の推進	<p>世代間交流や職場体験等を基本とした様々な体験活動や、グローバル化する社会に対応できる人材育成のために国際交流事業等を実施します。</p>	<p>⑩豊かな心を育む体験活動事業 ⑪国際交流事業</p>
3 放課後子ども教室と学校支援の充実	<p>地域の人材を活用し、勉強やスポーツ、文化活動等を通して地域住民との交流を図り、地域の教育力を向上させます。また、スクールサポートボランティアの募集を積極的に行います。</p>	<p>⑫放課後子ども教室推進事業 ⑬地域学校協働活動事業</p>
4 読書活動の充実	<p>市立図書館と学校図書館の連携及び読み聞かせグループ等の市民団体との協働により、全ての市民が生涯を通して読書活動に触れ合える体制を整備します。</p>	<p>⑭読書活動推進事業</p>
5 市民の心を豊かにする文化・芸術の振興	<p>良質な文化事業等の実施や、身近に芸術作品等に触れる機会の提供により、豊かな心と教養を育みます。</p>	<p>⑮文化祭運営事業 ⑯文化会館自主事業 ⑰社会教育振興事業（臨時）</p>
6 郷土の誇る文化遺産の保護と活用の推進	<p>文化財や郷土芸能等の歴史的、文化的な価値を市民に啓発し、効果的な保存や環境整備、継承活動等の支援を行うとともに、市民が文化財等の価値を最大限に享受できる環境を整備します。</p>	<p>⑱文化財振興事業 ⑲発掘調査事業 ⑳文化財保存管理事業</p>

<p>7 社会教育施設の 整備と充実</p>	<p>公民館、図書館、文化会館等の社会教育施設を安心、安全に利用できるよう整備するとともに、中央公民館等の老朽化による改築等に併せて文化的機能を持った複合施設を整備し、各種資料の保管環境も検討します。</p>	<p>㊴公民館管理事業 ㊵文化会館管理事業 ㊶教育集会所管理事業 ㊷森永記念館管理事業 ※図書館管理事業（指定管理）</p>
----------------------------	--	--

①家庭教育推進事業

1 事業の目的

家庭教育学級は、保護者等が家庭教育の在り方や子どものことについて学習や活動を行い、保護者としての資質や能力、人間性を高める機会を提供することを目的とする。

2 事業の概要

- ① 小林市の小・中学校、幼稚園ごとに開設（小中一貫等により小中合同のところもある。）し、保護者を対象として、年間10回程度の学習活動を行っている。
- ② 各学級は、学校や市教育委員会の助言指導、PTAや関係団体の支援のもとに主体的に運営され、親の役割、しつけ、人権、研修視察等多様な学習活動を展開する。

3 事業費（委託料のみ）

小林地区	407 千円
野尻地区	185 千円
須木地区	37 千円
合計	<u>629 千円</u>

4 事業の効果

- 家庭の教育力が向上することは、子どもの学力向上や健全育成につながる。
- 保護者間のつながりができることにより、子育ての悩み等、各種情報を共有し課題を解決することができる。
- 保護者が他学年の保護者と知り合う機会につながるとともに、子育てに関するアドバイスを受れたり、経験を話したりする機会につながる。

②しあわせ学園事業

1 事業の目的

生涯にわたり夢と希望を持って人格を磨き、豊かな生活を送ることができるようにすることを目的としている。

2 事業の概要

市内在住のおおむね 40 歳以上の市民から公募し、2 時間程度の講話や実技などの講座のほか、視察研修も取り入れ、年間 10 回程度開催する。

講座内容は、福祉や郷土の歴史をはじめ、人権、食や生活、健康をテーマにし、学園生の自主性を高めるよう講座の内容、企画に学園生自身も関わり、要望に沿った内容を実施する。

さらに、講師においても講座や社会活動に積極的に取り組み、幅広い分野と専門的内容を総合的に学習している。

3 事業費

合計 47 千円

4 事業の効果

- 専門の講師から講義を受けることで新たな発見があり、より充実した生活となることが期待できる。
- 各種ボランティアや地域婦人会など地域への参加がより活発化する。

③生きがい学級推進事業

1 事業の目的

生きがい学級は、高齢者が生きがいを持ち、日々充実した、より良い生活を送るため、健康を維持・管理するための方法をはじめ、総合的な生涯学習に取り組み、地域社会の活性化と発展に寄与することを目的とする。

2 事業の概要

- ① 小林地区5学級、野尻地区3学級、須木地区1学級で年間10回の講座やイベントを地域に合った内容で実施する。
- ② 全地区(須木・野尻地区を含む。)の学級生が集まる機会を年2回設ける。
(5月合同開級式と演芸大会、9月合同グラウンドゴルフ大会)
- ③ 各学級で実施する講座は、社会・人権・健康・自然・視察研修等を企画する。

3 事業費(報償費のみ)

小林地区	81千円
野尻地区	19千円
須木地区	7千円
合計	<u>109千円</u>

4 事業の効果

- 独居生活の高齢者を生きがい学級に参加させることで孤独感を軽減させることができる。
- 生きがい学級に参加することで、お互いのコミュニケーション力の向上や自己肯定感や有用感を高める。
- 生きがい学級に参加することにより、各種講座で様々な知識を学んだり、体力の向上を図ることができる。

④TENAMUビル公共スペース運営事業

1 事業の目的

中心市街地活性化のため、生涯学習機能の強化及び子育て支援などにつながる市民が集える交流スペースの整備を行うとともに、施設の運営委託及び備品整備を行い円滑な運営を行う。

2 事業の概要

以下のような施設・事業運営を市民活動団体等に委託する。

- ① 市民の集う多目的生涯学習拠点（世代や対象者を考慮した各種生涯学習講座等や定期イベントの実施）
- ② 市民が利用できる文化・芸術・学習の拠点（まちライブラリーや交流スペースの運用、少規模コンサートや芸術作品等の展示会等の企画・開催）
- ③ 施設の貸館業務

3 事業費

合計 28,265 千円

4 事業の効果

中心市街地活性化事業として整備された施設を活用することで、公民館等のコミュニティ施設のない中心市街地で住民の集う場が確保される。

また、周辺施設や産業界（1Fスーパーや商店街等）と連携したイベントの実施や公民館で実施する講座等との差別化（教育施設ではできない収益的カルチャースクールを開催も可能）を図ることで、多くの世代のニーズに合わせた生涯学習（人材育成）機能の充実が図られる。

⑤生涯学習推進事業

1 事業の目的

自発的な学習活動を促し生涯学習をきっかけとした生きがいつくりの一環として、受講生同士の地域の交流の拠点としての役割を担っている。

また、市民向けの知識教養講座を開催し、地域の産業や歴史等多様な分野を学ぶことで、郷土愛を育み地域の教育力向上を図る。さらに、学習の成果を地域に還元し生かすことで、まちづくりの社会参画を担う人材の育成を図ることを目的とする。

2 事業の概要

市民のニーズを把握しながら講座のメニューを構成するとともに地域の産業や歴史、文化、教育、自然環境、福祉などの分野を取り入れた講座を、市民を対象に開催する。

また、地域の資源や人材など地域で活動している方、多彩な趣味を持っている方、特産品の地産地消や昔からの伝承を行っている方を活用しながら講師の人材育成に努めていく。

にしもろ定住自立圏形成推進事業で、共同で作成した生涯学習人材バンクの講師一覧の冊子を活用し、登録者を増やしていくことで人材の掘り起こしにつなげる。

3 事業費（報償費のみ）

小林地区	304 千円
野尻地区	341 千円
須木地区	236 千円
合計	<u>881 千円</u>

4 事業の効果

- 生涯学習をとおして、学びたい・学ばせたい気持ちを高め、市民のニーズに応える。
- 学習成果の発表の場を設け、地域貢献活動につなげることができる。
- 市民生活のレベル向上が期待できる。
- 受講生同士の交流が図られ、仲間づくりが期待できる。
- 受講生同士の情報交換の場を提供できる。
- 知識を学ぶことや地域が抱える課題を知ることで、受講生の意識向上が図られ、自己実現や生きがいつくりにつながる効果が期待できる。
- 地域とつながり、社会とつながることで、まちづくりの社会参画に貢献することができる。

⑥勤労青少年推進事業

1 事業の目的

勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、余暇活動や多種多様な職種の青少年との交流の場、また各種講座等を行う施設であるので、常に良好な状態に維持管理を行う必要がある。

2 事業の概要

老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行う。また、利用者が満足してもらうよう、接遇等にも配慮して貸館を行う。

3 事業費

合計 166 千円

4 事業の効果

- 勤労青少年の学習活動や交流の場として活用できる。
- 市民の研修会や講演会などの場として活用できる。
- 生涯学習活動等の情報交換の場として活用できる。
- 市民が安心して施設を利用することができる。

⑦二十歳を祝うつどい開催事業

1 事業の目的

市民を挙げて重要な節目となる20歳の若者を祝福し、改めて自分に責任を持ち自立した大人としての自覚を促す機会とする。また、20歳の若者を主体とした二十歳を祝うつどい実行委員会を中心に企画運営する。

2 事業の概要

- ① 式典を実施する。
- ② 市内の小中学校の児童生徒にも関わってもらい実施する。

3 事業費

合計 158 千円

4 事業の効果

- 伝統である式典を経験することにより、社会人となる自覚を認識する。
- 実行委員が運営することにより、式典運営の経験をすることができる。
- 市内の児童生徒に、様々な関わりを持ってもらうことにより、将来の自分達の夢や希望を確認することができる。
- 市内小中学校やきずな協働体（まちづくり協議会）などの地域の協力を得て、地域ぐるみで祝福することにより、更なる郷土愛の醸成につなげることができる。

⑧青少年健全育成標語事業

1 事業の目的

青少年を取り巻く社会環境の問題や、青少年の意識に関する標語を募集し、優秀作品を広く発信することで市民の青少年の健全育成への理解と関心を深める契機とし、青少年が健やかに育ち自立する社会づくりの一助とすることを目的とする。

2 事業の概要

- ① 明るい家庭づくりや青少年の心身の健やかな成長を支える標語を募集する。
- ② 入賞作品は、広く発信し啓発する。
- ③ 入賞者については表彰式にて表彰し、作品集を作成する。

3 事業費

入賞作品記念品

合計 36 千円

4 事業の効果

- 青少年を取り巻く社会環境の問題や、青少年の意識に関することを考える機会となる。
- 市民の青少年の健全育成への理解と関心を深める契機となる。

⑨人権教育推進事業

1 事業の目的

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利であり、この大切な権利を誰もが学び享受することを目的とする。

2 事業の概要

- ① 教育集会所を中心とした人権教育の推進を図るとともに、市長部局の人権担当部署等と連携し、人権教育を推進する。
- ② 生涯学習教室や講座等で人権に関する内容を盛り込みあらゆる機会に人権の講話をプログラムする。

3 事業費

人権教育講師謝礼金 5人分

合計 797 千円

4 事業の効果

- 小林市あらゆる差別をなくし人権を尊重する条例や小林市人権教育基本方針に基づき学習機会を提供することで、市民の人権意識の高揚が図れる。
- 市民に人権の大切さや思いやりの心が育まれる。
- 差別を学ぶことにより、人権感覚が身につく。

⑩豊かな心を育む体験活動事業

1 事業の目的

世代間交流を基本とした様々な体験活動を通して、子どもから大人まで広く市民の豊かな情操やたくましく生きる力を育成し、地域の教育力を向上するとともに、子ども達が自ら考え行動する力や他人を思いやる心を育むことを目的とし事業を実施する。

また、児童・生徒が将来グローバル化する社会に対応できる人材育成のため、医療や科学等の様々な分野に関心を持つきっかけづくりや体験活動の場を提供し、将来的には「ゆめ」の実現や職業につなげていくとともに、小林ならではの循環型社会「自立→感謝→貢献」のサイクルの創出を目指す。

2 事業の概要

- ① 地域の自然や優れた知識・技能を持った人材を生かし、様々な体験活動に取り組む社会教育団体等に委託し事業を実施する。
- ② 小学5・6年生、中学生を対象に長期休業期間や土曜日等を活用して、地元高等学校・専門学校、企業、その他関係団体等と連携・協力し、学校では学ぶことのできない専門的な学習体験、コミュニケーション活動や実験・実習などの体験活動等を実施する。

3 事業費

合計 341 千円

4 事業の効果

- 専門的な学習体験を通して、将来の進路、職業選択の幅が広がる。
- 地域住民の触れ合う機会が生まれることで、地域の絆の深まりが期待できる。
- 子どもたちの手本となる大人の意識改革及び人材育成を図ることができる。

⑪国際交流事業

1 事業の目的

地域経済の活性化や多文化共生等の実現に向け国際化を進める中で、外国青年招致事業を活用して国際交流員による国際理解・国際交流事業を実施している。市民や青少年に外国語や異文化等の国際理解の機会や場所を提供し交流することで豊かな国際感覚を身に付け、コミュニケーション能力や国際理解の広い視野を育成することを目的とする。

2 事業の概要

- ① 国際交流員を活用し、広く市民向けの国際理解・交流活動を行う。
(学校や公立幼・保育園等の訪問、外国語教室やその他講座、フレンドシップ事業等)

3 事業費

合計 40 千円

4 事業の効果

- 多感な子どもの頃から、外国の文化や言葉に慣れ親しみ興味を持つことは、これからのグローバル化社会に向け必要な国際感覚を身につけることができる。
- 一般市民が外国人と交流することにより、外国人への偏見等の解消につながり、これからの多文化共生時代に順応できる。

⑫放課後子ども教室推進事業

1 事業の目的

放課後の子どもたちの安全で安心な活動拠点として、小学校の余裕教室や公民館等を活用し、勉強やスポーツ、文化活動等多種多様な体験活動を通して地域住民との交流を図り、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境を提供する。

また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブとの一体型及び連携を進め、子どもたちがより幅広く体験や学習活動に参加できる機会をつくる。

2 事業の概要

- ① 小学校区を単位として、地域の方をコーディネーター及び教育活動サポーターとして委嘱し、地域の実情に応じた教室を開設する。小林市では5教室を開設している。
- ② 教室の運営及び活動の企画に関しては、各教室に配置するコーディネーターが行う。

3 事業費

合計 2,931 千円

4 事業の効果

- 放課後における地域の子どもの安全・安心な活動拠点の確保を図る。
- 地域の様々な資質を有する大人の参画を得て、子どもたちに様々な体験や交流学習活動の機会を提供する。
- 様々な活動を通して、子どもたちの社会性、自主性、創造性などの豊かな人間性を育てる。
- 地域住民にとって、子どもたちとふれ合う時間が学びとなることや自己実現に資する機会となり、喜びや生きがいとなっている場所でもある。
- 地域の子どものうちと大人との積極的な参画・交流による地域コミュニティの形成につながり、地域全体の教育力向上に寄与する。

⑬地域学校協働活動事業

1 事業の目的

児童生徒の健やかな成長を育むために、保護者や地域住民、関係機関等の参画を得て行う事業である。教員や地域の大人が児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動も充実するとともに地域住民が経験や技能を活かす機会や交流活動が増え地域全体の教育力向上にもつながる。

2 事業の概要

「こばやしスクールサポートボランティアセンター」で各種研修や、広報啓発、ボランティア募集、人材バンクの整備等を行い、市内9つの中学校区にある地域学校協働活動本部の学校支援体制をサポートする。

3 事業費

合計 3,236 千円

4 事業の効果

- 教員が子どもと向き合う時間を確保することが出来る。
- 地域の人を活用することで、地域の人々の学校への関心が高まる。また、地域の人々が特技や技能を発揮することにより生きがいにつながる。
- 子どもたちにとって、地域の方々とふれあうことで地域への愛着が深まることや社会性が高まることを期待できる。
- 多くの人々が学校と関わり、自分が出来るボランティアを行うことは、自己実現や生きがい作りにつながる効果も期待できる。
- 地域の教育力が高まることは、子どもの健全育成や安全な地域づくりにつながる。
- 市内全域で地域学校協働活動を実施することにより、市民の本事業への理解が深まり、活動が充実することは、学校（子ども）を核とした地域づくりにつながる。

⑭読書活動推進事業

1 事業の目的

図書館は、生涯学習施設の代表的なものである。また、読書活動は乳幼児期から高齢者まで幅広い年代に働きかけなければならない。そのために、指定管理者と行政の役割を明確化し、連携をとりながら読書環境の整備に努め、読書の習慣を定着させていくことを目的とする。

2 事業の概要

- ① 小林市には3つの図書館があるので、それぞれ特徴のある運営を行っていく。
- ② 図書システムからのデータ等を分析し、利用者の特徴をつかみ運営を工夫する。
- ③ 読書関係ボランティアの研修や行事等について指定管理者を通して実施する。
- ④ 市民が安心して利用できるよう安全に配慮し、維持管理を行っていく。
- ⑤ 資料の開架を進めるために資料整理を行い、閲覧環境の整備を行う。
- ⑥ 移動図書館車を活用して、市民の読書活動の促進を図る。
- ⑦ 団体貸出やTENAMUビルでの貸出業務連携を図り、利用促進に努める。

3 事業費

図書館管理事業費 42,746 千円(指定管理委託料)
図書館管理事業費(臨時) 1,082 千円(施設修繕)

合計 43,828 千円

4 事業の効果

- 読書活動は、生涯を通じて行う生涯学習の基本となる。
- 指定管理者と連携し、民間の知恵と専門性を持って図書館を運営することにより、直営以上の読書活動の活性化が期待できる。
- 図書館に関わるボランティアが増えることにより、様々な機会での読書活動の推進ができる。
- 高齢者を対象とした読み聞かせ活動について、学びと健康をキーワードに「読み聞かせ連絡協議会」、「小林図書の森とらいくる」、「地域婦人連絡協議会」等の協力を得て行う。
- 施設や資料を整備することで図書館利用の向上につながる。

⑮文化祭運営事業

1 事業の目的

総合文化祭を通して、市民が生きがいを見出し、高い文化・芸術意識の創造を目指すきっかけとなるとともに、参観者の生涯学習や文化・芸術への関心を高める。

2 事業の概要

- ① 中央公民館、市民体育館及び野尻町農村環境改善センターで市民及び児童生徒の作品展を行う。
- ② 市民芸能祭、市民音楽祭を文化会館で実施する。
- ③ お茶会を団体に依頼して行う。

3 事業費

合計 569 千円

4 事業の効果

- 作品展や各種大会は生涯学習の発表の場となる。
- 出品者、参加者は発表の機会があるため更なる資質向上を目指すことができる。
- 一般市民は、市内の生涯学習の内容を見ることにより学びのきっかけとなり、本市の文化・芸術の機運がさらに醸成される。

⑩文化会館自主事業

1 事業の目的

普段接する機会の少ない、優れた舞台芸術などを招致し、観賞の機会を提供することにより、心豊かで個性あふれる芸術文化の振興を図る。

2 事業の概要

関係者で構成する自主事業選定委員会等で協議を行い自主事業を実施する。

3 事業費

合計 6,683 千円

4 事業の効果

- 収益だけでなくそれぞれの年代やニーズによって事業を実施し、多様な文化を提供することができる。
- 小林市出身・在住者によるコンサートを開催し、市民が喜びと元気の出る機会を提供することができる。

⑰社会教育振興事業(臨時)

1 事業の目的

伝統文化の次世代への継承を目的に郷土芸能フェスティバルを開催し、市民の文化活動への参加の機運を高める。

2 事業の概要

市内各地の郷土芸能保存会並びに文化財愛護少年団による伝統芸能を披露する。

3 事業費

合計 2,126 千円

4 事業の効果

○ 多くの市民に見てもらうことにより、郷土芸能のすばらしさを周知し、後継者育成及び伝統芸能保存につなげる。

⑩文化財振興事業

1 事業の目的

小林市には多くの史跡や文化財等があり、市民に対して文化財がより身近なものとして関心が持てるよう更なる周知を図る必要がある。文化財の案内事業や体験、継承活動を通じて、文化財保護の重要性や郷土愛を育む必要がある。

2 事業の概要

- ① ガイドボランティア団体に委託し、児童生徒への文化財を題材とした地域学習や市内外を問わず一般の方々への史跡等の案内・解説を行う。
- ② ガイドボランティアの資質向上やガイド活動の自立体制を確立する支援を行う。
- ③ 既存の文化財愛護少年団の活動費補助に加え、学校等との調整により新たな愛護少年団の組織化を積極的に推進し、補助金を交付する。
- ④ 郷土芸能保存会 11 団体の組織力の向上や継承活動のための支援を行う。

3 事業費

合計 1,313 千円

4 事業の効果

- 文化財の見学等に専門的な解説を加えることにより、より深く小林市の歴史を知ることができる。また、学校区ごとに身近な文化財を紹介することで、児童生徒・地域住民に郷土の歴史を周知できる。
- ガイドボランティアを介して行うことにより、市民との協働の事業となる。
- 人材が育つことは、文化財に対して市民の関心が高まることにつながる。
- 文化財愛護少年団の活動を支援することにより、郷土芸能保存団体の継承者の礎をつくる。
- 文化財等の歴史に興味のある児童生徒に、より多く歴史文化に触れる機会を提供し、歴史的価値のあるものを大切にす意識や郷土愛が育まれる。

⑱発掘調査事業

1 事業の目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財保護のため、開発等に迅速に対応し、試掘調査を実施することで国民共有の財産である貴重な埋蔵文化財の破壊を未然に防止する。

また、本格的緊急発掘を要する開発について、事前の予算化により迅速かつ円滑に対応する。

2 事業の概要

公共事業や民間開発事業に伴う照会や届出等について開発者と協議を行う。開発内容等、必要に応じて工事着手前に発掘調査（試掘）を行う。

また、試掘の結果、その開発の範囲内で遺跡が確認された場合は、記録保存を目的とした発掘調査が必要となる場合があるため、開発者にはその必要性や費用が原因者負担であることなどの説明を行い、開発者の承諾後、緊急的な発掘調査事業とその出土内容等に関する調査報告書の作成を行う。

3 事業費

合計 3,995 千円

4 事業の効果

- 文化財保護法の主旨や重要性を周知することができる。
- 市内に埋蔵されている遺跡を周知することができ、貴重な文化財の破壊を未然に防止することができる。

㊦文化財保存管理事業

1 事業の目的

市内文化財の保護活用を図ることを目的とする。展示会や体験学習を行い、市民に郷土の歴史に触れてもらう機会を提供することにより、市民の文化財への保護意識の高揚を図る。

天然記念物等の稀少植物などの自生環境を保護及び整備するとともに、指定文化財を一般に広く公開し、保護保全の必要性や伝統的なものを後世に伝えることの大切さを啓発する。

2 事業の概要

- ① 発掘調査で得られた出土品を市民等へ公開する展示会や遺物を活用した体験学習を実施する。
- ② 指定文化財をはじめとする市内の文化財を維持管理し、かつ文化財の啓発や多目的な活用を促進するため環境整備等を行う。
- ③ 文化財保存調査及び審議
- ④ 発掘出土品の整理作業

3 事業費

合計 5,309 千円

4 事業の効果

- 市民が文化財の存在や重要性を理解し、自ら保存意識をもって将来に渡って継承される環境が構築できるとともに郷土愛が育まれる。
- 企画展では、身近な場所で地元をはじめ、様々な地域の歴史を知ることができる。
- 文化財施設等の整備により利便性が向上され、さらに多くの見学者が見込める。
- 将来に渡って保存すべき文化財の保存方法や活用等について、有識者等から歴史的資産的価値の判断も含めて助言等を得られる。
- 文化財資料を正確に把握することにより、効率的効果的な保存活用を行うことができる。

㊦公民館管理事業

1 事業の目的

公民館は、社会教育施設として市民の生涯学習、活動の拠点として重要である。また、災害の指定避難所としても指定されている。市民が安心して快適に利用の目的を達成できるように維持管理をしていく。

2 事業の概要

- ① 老朽化が進んでいるため、利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っていく。
- ② 利用者に満足してもらえるように、接遇等にも配慮し貸館を行う。
- ③ 災害等発生時には指定避難所として使用する。

3 事業費

公民館管理事業費 10,068 千円

合計 10,068 千円

4 事業の効果

- 生涯学習の拠点施設として、地域づくりの推進を図り、市民に安心して活用してもらおう。
- 講演や研修の場として活用が図られる。
- 人が集うことにより、生涯学習活動等の情報交換の場となる。

②文化会館管理事業

1 事業の目的

市民の音楽、演劇、舞踊等の芸術文化を創造する拠点施設としての文化会館を安心して十分に活用できるように、維持管理を行う。

2 事業の概要

建設後 29 年が経過しているため、文化会館施設改修計画及び小林市公共施設個別施設計画に沿って順次整備しながら維持管理を行っていく。

3 事業費

文化会館管理費	40,494 千円
文化会館管理費(臨時)	17,400 千円(屋根改修工事等)

合計 57,894 千円

4 事業の効果

- 文化会館の安定した運営を行うことができる。
- 施設を常に最適な状態に保つことにより、利用者側にも舞台従事者側にも安全で快適な文化施設を提供することができる。

㊸教育集会所管理事業

1 事業の目的

地域住民の集会や生涯学習の会場、人権教育の学習の場として活用されている教育集会所を、適正に維持管理することにより市民が利用しやすい教育集会所の管理運営を行う。

2 事業の概要

- ① 建設後 30 年以上が経過しており老朽化も進んでいるため、順次修繕を行い、安全、快適に使用できるよう維持管理を行う。
- ② 上町と永田町の教育集会所では、現在利用の形態が同じでないためにそれぞれに応じた管理を行う。

3 事業費

集会所運営管理費 5,356 千円

合計 5,356 千円

4 事業の効果

- 地域に根ざした市民の活動の場として、有効に活用される。
- 各種講座や教室を通して、人権に対する意識の高揚を図ることができる。

②④森永記念館管理事業

1 事業の目的

この施設は、森永貞一郎元日本銀行総裁の偉業を末永く顕彰するとともに、市民文化の向上や福祉の増進を図る施設として、施設の利用者が安心して有意義に活用できるように、維持管理を行う。

2 事業の概要

建設後 20 年以上が経過して老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っていく。

平成 28 年度から直営管理を行っているが、人的な常駐ができないため、利用者に可能な限り負担がかからないための利用体制を構築し、貸館業務を行うほか、来館者が森永貞一郎記念館としての意義が感じられるよう努めていく。

3 事業費

合計 1,762 千円

4 事業の効果

- 直営管理により他の施設にない喫茶室の貸出が正規に行われる。
- 適切な維持管理に努めることにより、施設の利用者が快適に利用することができる。

スポーツ振興

1 ミッション

市民一人一人がスポーツを通して、体力の向上や生涯にわたって健康で豊かな生活を営めるよう、真の「スポーツのまち小林」を目指します。

2 現状と課題

- 令和2年度に実施した市民アンケートによると、市民の週1回以上の運動実施状況は、46.4%となっています。また、60歳以上の実施率は高い状況にありますが、4割の市民がほとんど運動していないという結果から、ライフスタイルや年代に応じた運動やスポーツの機会を設ける必要があります。2027年には、宮崎県において「国民スポーツ大会」が開催予定であり、それを契機に市民のスポーツに対する関心が高まることが期待されます。
- 市民スポーツ祭の充実を図り、市民総参加のスポーツイベントとして位置付け、スポーツへの関心を高めていく必要があります。
- コロナ禍における運動機会の減少や子どものスポーツ離れにより、子どもの体力・運動能力の低下が懸念されており、幼少期から積極的な取組が必要となっています。また、少子化によるスポーツ少年団や部活動の存続問題も喫緊の課題です。
- 競技スポーツにおいては、高校の競技力が全国レベルにある強みをいかし、各競技団体における小中高連携による指導体制の確立を更に進め、2027年の国民スポーツ大会に備える必要があります。
- 社会体育施設については、地域ごとの施設数は充実しているものの老朽化が進んでいる状況です。「小林市公共施設等総合管理計画」等に基づき、施設整備や維持管理を行う必要があります。
- 食育においては、弁当の日や農業体験、料理教室といった食育に係る事業を市内の全小・中学校で積極的に継続して取り組んでいるものの、コロナ禍により、中止や規模縮小などの影響を受けているため安定した食育の機会の提供が必要です。
また、学校給食を通して、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導による食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承等の課題解決に努め、豊かな食習慣や食物を大切にする子どもたちを育てていく必要があります。

3 施策の内容

重点施策	施策の方針	事業名
1 生涯スポーツの推進	<p>市民がそれぞれの体力、技術、目的に応じて「いつでも」「だれでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる環境を整備し、豊かなスポーツライフを実現することで、生涯スポーツ社会の構築を図ります。また、運動教室や市民スポーツ祭を充実させるとともに、「市民スポーツ推進月間」を設けるなどスポーツに親しむ気運の醸成を図る取組を強力に推進します。</p>	<p>①スポーツ推進事業 ②市民スポーツ祭事業</p>
2 競技力の向上	<p>幼少期からスポーツに慣れ親しむ機会を創出し、スポーツの楽しさを感じ、スポーツの選択の幅を広げることで競技人口の増加及び裾野の拡大を図ります。また、各競技団体による中学校部活動との連携や、小中高連携による指導体制の充実を図るとともに、全国・九州大会に出場する団体や個人に対し、支援を行うことで更なる競技力の向上に取り組みます。</p>	
3 スポーツ環境の整備と充実	<p>「小林市公共施設等総合管理計画」等に基づき、年次的に整備を行い、健康づくり拠点施設として市民が安心、安全にスポーツができる環境の整備と充実を図ります。</p>	<p>③社会体育施設事業 ④都市公園スポーツ施設事業</p>

<p>4 食育の推進と充 実</p>	<p>「小林市食育・地産地消推進計画」に基づき、農業体験や弁当の日などの様々な体験を通して、食に対する実践力を身に付けさせ、健全な食生活が実践できる子どもの育成を図ります。</p> <p>学校給食については、郷土料理の提供や地産地消率を高め、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るとともに、郷土愛を深めることも推進します。</p>	<p>⑤学校給食センター管理事業 ⑥食育実践推進事業 ⑦てなんど小林学校給食応援事業</p>
------------------------	--	--

①スポーツ推進事業

1 事業の目的

生涯スポーツの推進においては、市民がそれぞれの体力、技術、目的に応じて「いつでも」「だれでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる環境を整備し、豊かなスポーツライフを実現することで、生涯スポーツ社会の構築を図る。

競技力の向上においては、幼少期からスポーツに慣れ親しむ機会を創出し、スポーツの楽しさを感じ、スポーツの選択の幅を広げることで競技人口の増加及び裾野の拡大を図る。また、各競技団体による中学校部活動との連携や、小中高連携による指導体制の充実を図るとともに、全国・九州大会に出場する団体や個人に対し、支援を行うことで更なる競技力の向上に取り組む。

2 事業の概要

- ① 「ガッツイ運動教室」等の教室、出前講座等の実施
- ② 「こばやし霧島連山絶景マラソン大会」の開催（実行委員会補助）
- ③ 「キッズチャレンジオリンピック in こばやし」の開催
- ③ 県民スポーツ祭補助や小・中学生全国・九州大会出場補助等の各種補助
- ④ 市体育協会事業費補助
- ⑤ 市町村対抗駅伝競争大会
- ⑥ 各競技団体による中学校部活動との連携等

3 事業費

合計 16,095 千円

4 事業の効果

- 生涯スポーツの推進
- 幼少期からスポーツに慣れ親しむ機会の創出による競技人口の増加及び裾野の拡大
- 競技力の向上
- 体育協会や各種競技団体の組織力の強化

②市民スポーツ祭事業

1 事業の目的

市民スポーツ祭を充実させるとともに、「市民スポーツ推進月間」を設けるなどスポーツに親しむ気運の醸成を図る取組を強力に推進する。

2 事業の概要

- 市民スポーツ祭「競技団体毎の競技大会」の開催
- 市民スポーツ祭「健幸こぼやし大運動会ースポレク 2022ー」の開催
- 市民スポーツ祭「こぼやし駅伝競走大会」の開催
- 市民スポーツ（運動）推進月間の実施（令和4年10月23日～12月4日）

3 事業費

合計 3,466 千円

4 事業の効果

- 生涯スポーツの推進
- 競技力の向上
- スポーツに親しむ気運の醸成

③社会体育施設事業

1 事業の目的

「小林市公共施設等総合管理計画」等に基づき、年次的に整備を行い、健康づくり拠点施設として市民が安心、安全にスポーツができる環境の整備と充実を図る。

2 事業の概要

社会体育施設管理事業

3 事業費

合計 25,006 千円

4 事業の効果

- 安心、安全なスポーツ環境の提供
- 生涯スポーツの推進及び健康の増進
- 競技力の向上
- 合宿、大会等の開催による経済浮揚

④都市公園スポーツ施設事業

1 事業の目的

「小林市公共施設等総合管理計画」等に基づき、年次的に整備を行い、健康づくり拠点施設として市民が安心、安全にスポーツができる環境の整備と充実を図る。

2 事業の概要

都市公園スポーツ施設管理事業

3 事業費

合計 55,361 千円

4 事業の効果

- 安心、安全なスポーツ環境の提供
- 生涯スポーツの推進及び健康の増進
- 競技力の向上
- 合宿、大会等の開催による経済浮揚

⑤学校給食センター管理事業

1 事業の目的

児童生徒に安心安全な学校給食を提供するとともに、郷土料理の提供や地産地消率を高め、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るとともに、郷土愛を深めることも推進する。

2 事業の概要

- 小林学校給食センター運営
- 小林東方学校給食センター運営
- 野尻学校給食センター運営
- その他管理事業（非常食の購入等）

3 事業費

合計 238,455 千円

4 事業の効果

- 児童生徒の適切な栄養摂取及び健康の保持増進
- 地産地消の推進
- 郷土愛の醸成

⑥食育実践推進事業

1 事業の目的

「小林市食育・地産地消推進計画」に基づき、農業体験や弁当の日などの様々な体験を通して、食に対する実践力を身に付けさせ、健全な食生活が実践できる子どもの育成を図る。

2 事業の概要

- 「弁当の日」の実施（絵画募集含む）
- 農業体験（農家民泊）の実施
- 食育講演会、料理講習会等の開催

3 事業費

合計 1,004 千円

4 事業の効果

- 健全な食生活の実践及び食物を大切にする児童生徒の増加
- 地場産品と農業の役割を理解し、郷土に愛着を持つ児童生徒の増加

⑦てなんど小林学校給食応援事業

1 事業の目的

児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図り、子育て支援に資することを目的として学校給食費の負担軽減を行う。

2 事業の概要

ふるさと納税を原資とする「未来まち創世基金」を活用し、学校給食費の半額相当分を各学校給食会に補助し、保護者の負担を軽減する。

3 事業費

合計 69,377 千円

4 事業の効果

- 保護者の負担軽減
- ふるさと納税を原資としていることを学ぶことでの郷土愛の醸成

